

2016年3月2日

北里大学 獣医学部長 高井伸二 殿

特定非営利活動法人 地球生物会議(ALIVE)
〒160-0008 東京都新宿区三栄町6-203
TEL:03-5315-4247 FAX:03-5315-4248
E-mail:alive-office@alive-net.net
担当:藤沢顕卯

貴大学獣医学部における動物実験の管理状況についてご質問

昨年3月9日付けで、当会から「北里大学獣医学部における牛の無麻酔放血殺に関する要望書」を提出させていただきましたが、その中で要望した内容を含め、貴大学獣医学部における現在の動物実験の管理状況、実験動物福祉への取り組み状況についてお聞かせいただきたいと存じます。つきましては、お忙しい中誠に恐縮ですが、以下の質問事項について、**4月18日(月)まで**にご返事をいただきたく、お願い申し上げます。なお、ご回答につきましては、ご返事の有無を含めて公表させていただく場合がございますので、ご了承をお願い致します。

【質問内容】

以下についてご教示ください。

(注) 設問中に特別な記載がない場合は、貴大学獣医学部が現在実施している事項としてご回答ください。

1. 動物実験委員会と計画書審査について

- 1-1. 委員数と、構成委員の肩書き(役職、専門分野、資格等)
- 1-2. 動物実験計画書の審査形式(メール、回覧、会議、実験者ヒアリング等)
- 1-3. 動物実験計画書審査以外の動物実験委員会の活動内容

2. 学生及び教職員に対する講義、教育・訓練、ファカルティ・ディベロップメントについて

- 2-1. 形式(座学、実技、外部講習等)
- 2-2. 大まかな内容(テーマ、項目等、特に動物福祉に関するもの)
- 2-3. 平成27年度の実績(回数、日付等)

3. 内部モニタリングについて

- 3-1. 機関内規程や法令への違反など不適切な行為を監視する方法
(例:定期的な施設の査察、聞き取り調査など)
- 3-2. 機関内規程や法令への違反など不適切な行為があったときの処罰の仕組みと内容
- 3-3. 貴大学獣医学部が昨年設置された、動物福祉に関する相談窓口へ今までに寄せられた相談件数

4. 情報公開について

貴大学のホームページ(<https://www.kitasato-u.ac.jp/research/animals/index.html>)によると、「基本方針」、「規程」(2種)、「学内手続きの概要」(2016年2月現在アクセス不可)のみしか公開されていないようですが、

- 4-1. 貴大学獣医学部または大学全体で、これら以外の事項を公開しているページはありますか？
- 4-2. 印刷物などホームページ以外でこれら以外に公開している事項はありますか？
- 4-3. ある場合は該当URLをご教示または印刷物の送付をお願い致します。

※平成25年に改正された環境省告示「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」では、「管理者は、定期的に、本基準及び本基準に即した指針の遵守状況について点検を行い、その結果について適切な方法により公表すること。」とされています。また、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」では、情報公開の内容の例として「実験動物の飼養及び保管の状況等」などが挙げられています。

5. 外部検証について

貴大学のホームページ(<https://www.kitasato-u.ac.jp/news/n20110310.html>)によれば、平成23年3月10日付けの文書「北里大学における動物実験の基本方針について(補遺)」の中で、『本学では、動物実験の適正性を確保するために必要な措置を講じてきておりますが、それらが文部科学省の定める基本指針及び日本学術会議の定めるガイドラインに適合していることを客観的に明らかにするために、国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会が実施している「動物実験に関する相互検証プログラム」(平成21年度開始)による第三者検証を受けるべく、その準備を進めています。』とされていますが、国立大学法人動物実験施設協議会のホームページによれば、平成26年度までの検証実績の中に、貴大学の名前は見られません。

- 5-1. 貴大学獣医学部または大学全体で、外部の機関による検証を行っていますか？
- 5-2. 外部の機関による検証を行う予定がありますか？
- 5-3. 行う予定があるとすれば、いつ頃までに行う予定ですか？

※前述の環境省告示や文部科学省の基本指針では、自己点検・評価の結果について、外部の機関等による検証を行うように努めることが定められています。

以上